

PwC中国 日本企業部 セミナー

「BEPS提言後の日中移転価格税務執行強化への実務対応」

ご挨拶とセミナー主旨

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、私どもPwC中国日本企業部では、この度「BEPS提言後の日中移転価格税務執行強化への実務対応」と題したセミナー(四部構成)を開催する運びとなりましたので、ご案内申し上げます。

第一部:「中国移転価格税制コンプライアンス上の留意点」

中国の移転価格税制コンプライアンスにおける特に重要な留意点についてご説明いたします。2016年に公布された42号公告では、新たに強化されたローカルファイルの作成や企業所得税申告における新しい移転価格関連表への入力が要求されました。また2018年に入り、多数の日系企業が中国版マスターファイルの作成を進めています。第一部では、42号公告対応2年目となるローカルファイル作成のポイントや、中国版マスターファイルのポイントを中心に、中国移転価格税制の基本事項を踏まえながら解説いたします。

第二部:「中国の移転価格調査、日中相互協議に関するアップデート」

中国における移転価格税制執行の最新動向(システム化された利益水準に対する監督、昨今の移転価格調査の特徴、税關対応との兼ね合いなどを含む)について取り上げさせていただきます。また、つい先日開催された日中税務当局(日本国税庁・中国国家税務総局)による相互協議の最新情報を要約してお伝えします。

第三部:「日本の移転価格に関する税制改正アップデート」

文書化義務と文書化に係る行政指導制度の導入、BAPAの取り消し勧告や低付加価値役務の導入等、BEPS提言後の日本の税制改正の最新状況および中国子会社へ与える影響をポイント解説いたします。

第四部:パネルディスカッション

BEPS提言後の日中での税制改正や執行強化の動きに対して、中国子会社が日本本社と連携して対応すべき事項について、日中の移転価格専門家がパネルディスカッション形式で議論いたします。

- 中国ローカルファイルと本社ローカルファイル・マスターファイルの整合性
- IGS(企業グループ内役務)をめぐる日中それぞれにおけるリスクとその対応戦略
- BEPS提言後の日中BAPAの活用戦略

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー
高橋 忠利

開催概要

日付	4月12日(木)		
開催場所	北京	言語	日本語
時間	14:30 - 17:00 (14:00 受付開始)	参加費	無料
会場	PwC中国北京事務所26階 Beijing Room 1&2	プログラム	裏面をご参照ください。
会場住所	北京市朝陽区東三環中路7号 北京財富中心写字楼26階	協賛	時事通信社上海支局

プログラム

時間	進行予定	講演者
14:00-14:30	受付	
14:30-14:35	開会の辞	
14:35-15:10 (35分)	第一部:「中国移転価格税制コンプライアンス上の留意点」	PwC中国 北京事務所 日本企業部 アソシエイトディレクター 高谷 将徳
15:10-15:40 (30分)	第二部:「中国の移転価格調査、日中相互協議に関するアップデート」	PwC中国 北京事務所 移転価格部 ディレクター 楊鋒
15:40-15:50	休憩	
15:50-16:20 (30分)	第三部:「日本の移転価格に関する税制改正アップデート」	PwC税理士法人 国際税務サービスグループ(移転価格) パートナー 黒川 兼 シニアマネージャー 田中 俊秀
16:20-16:50 (30分)	第四部:パネルディスカッション	PwC税理士法人 国際税務サービスグループ(移転価格) パートナー 黒川 兼 シニアマネージャー 田中 俊秀
16:50-17:00	Q&A	PwC中国 北京事務所 移転価格部 ディレクター 楊鋒
		PwC中国 北京事務所 日本企業部 アソシエイトディレクター 高谷 将徳

講師のご紹介



PwC税理士法人 国際税務サービスグループ(移転価格) パートナー 黒川 兼

1995年に旧クーパース・アンド・ライブランド デトロイト事務所に入所、2000年にPwC税理士法人の東京事務所に入所。以来、PwC中国の北京、上海事務所駐在の7年間を含む10数年間、移転価格プロフェッショナルとして特に日系の多国籍企業に対してさまざまな移転価格アドバイスを提供する。日本と他国の税務当局との数多くの意見交換、交渉経験を有し、困難な移転価格調査、事前確認(APA)、相互協議の支援において実績を残す。また、実務経験に基づいて移転価格セミナーでの講演、税務専門誌への寄稿多数。法学士(中央大学)、経済学修士(日本大学)を取得。米国公認会計士



PwC税理士法人 国際税務サービスグループ(移転価格) シニアマネージャー 田中 俊秀

PwC税理士法人入所以来、10年間以上にわたり移転価格コンサルティングに従事し、主として日系多国籍企業に対して、二国間事前確認(APA)、相互協議、移転価格調査、移転価格ポリシーの構築やプランニング、企業グループ内役務提供、および移転価格文書化等のさまざまな移転価格プロジェクトを担当する。また、日中間の二国間事前確認(APA)や相互協議にも関与し、日系多国籍企業をサポートする。2008年1月よりPwC香港事務所、2008年6月よりPwC深圳事務所に駐在し、多くの日中案件に携わる。2011年7月に帰任し現職となる。税理士 慶應義塾大学経済学部卒業。



PwC中国 北京事務所 移転価格部 ディレクター 楊鋒 (Yang Feng)

2002年にPwC東京事務所に入所。2006年にPwC北京事務所移転価格チームに移籍。長年、主に日系企業に移転価格専門サービスを提供。移転価格調査対応のサポート、日中間事前確認申請および相互協議による二重課税問題の解決、同時文書作成等の移転価格専門サービスに携わっている。1995年に日本に留学し、日本関東学院大学の大学院から修了し、経済学修士学位を取得(会計学専攻)。



PwC中国 北京事務所 日本企業部 アソシエイトディレクター 高谷 将徳

2006年よりPwC中国(上海/北京)にて、会計監査・税務アドバイザリー業務に従事。中国における新規進出、事業運営、事業再編、撤退に関して豊富な経験を有する。前職は株式会社日立製作所にて、2000年から海外投資、M&A、知的所有権ライセンス、中国事業立ち上げ等、幅広く欧米、アジアの海外事業企画に従事した経験を持つ。中国滞在12年。京都大学総合人間学部卒。米国公認会計士。

お申し込み方法

* 同業者様からの参加申込みはお断りさせていただきます。

案内状メールにある「お申込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日:4月9日(月)

お問い合わせ:PwC中国 日本企業部 担当: 塩地 美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com

© 2018 PricewaterhouseCoopers. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" and "PwC" refer to the network of member firms of PricewaterhouseCoopers International Limited ("PwCIL"). Each member firm is a separate legal entity and does not act as agent of PwCIL or any other member firm. PwCIL does not provide any services to clients. PwCIL is not responsible or liable for the acts or omissions of any of its member firms nor can it control the exercise of their professional judgment or bind them in any way. No member firm is responsible or liable for the acts or omissions of any other member firm nor can it control the exercise of another member firm's professional judgment or bind another member firm or PwCIL in any way.